平成28年第2回美祢市議会臨時会会議録(その1)

平成28年5月19日(木曜日)

1. 出席議員

1番	末	永	義	美	2番	杉	Щ	武	志
3番	戎	屋	昭	彦	4番	猶	野	智	和
5番	秋	枝	秀	稔	6番	岡	Щ		隆
7番	髙	木	法	生	8番	三	好	睦	子
9番	Щ	中	佳	子	10番	岩	本	明	央
11番	下	井	克	己	12番	秋	Щ	哲	朗
13番	徳	並	伍	朗	14番	竹	岡	昌	治
15番	安	富	法	明	16番	荒	Щ	光	広

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 出席した事務局職員

議会事務局長 石 田 淳 司 議会事務局 係 卡 塚 享

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 西 畄 晃 剛 総務部長 辺 田 市民福祉部長 三 浦 洋 介 総合観光部長 奥 田 源 良 秋 芳 総 合 支 所 長 佐々木 彰 宣 総務部次長 細 田 清 治 市民福祉部 Ш 弘 鮎 子 市民課長 建設経済部次長 白 井 栄 次 教 育 長 永 冨 康 文 上下水道事業 波佐間 敏 理 会計管理者 杉 原 功 教育委員会 彰 子 金 事務局長 上下水道局長 松 野 哲 治

議会事務局 野 尻 登志枝

副 市 長 篠 田 洋 司 昭 総合政策部長 藤 澤 和 建設経済部長 西 良 平 田 美 東 総 合 倉 重 郁 所 総務部次長 昭 大 野 義 総務部財政課長 竹 内 正 夫 市民福祉部 福 田 泰 嗣 地域福祉課長 総合観光部次長 敦 綿 谷 朗 病院事業 髙 橋 睦 夫 管 理 者 代表監査委員 三 輝 廣 好 消 防 長 松 永 潤 病院事業局 芳 安 武 村 管理部長 監查委 員 小 幸 田 正 務局

教育委員会 末 岡 竜 夫 消防本部次長 有 吉 武 士

5. 付議事件

日程第 1 議長選挙について

日程第 2 副議長選挙について

日程第 3 会議録署名議員の指名について

日程第 4 会期の決定について

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 議員提出議案第1号 美祢市議会委員会条例の一部改正について

日程第 7 常任委員会委員と正・副委員長の報告について

日程第 8 議会運営委員会委員と正・副委員長の報告について

日程第 9 美祢市選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第10 会期の延長について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議会事務局長(石田淳司君) 皆様、おはようございます。本日の臨時会は、美祢市議会議員一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選出されるまで、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長の議員は竹岡昌治議員でございますので、御紹介申し上げます。 それでは、竹岡議員、どうぞよろしくお願いいたします。

[臨時議長 竹岡昌治君 登壇]

〇臨時議長(竹岡昌治君) 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました竹岡でございます。

皆さん方には、4月の選挙で、またこうして本会議場でお会いできることを心からお喜び申し上げたいと思います。また、新たに議員になられた方々にも、心からお喜び申し上げます。

それでは、地方自治法に基づきまして、臨時の議長の職を務めさせていただきま すので、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

[臨時議長 竹岡昌治君 議長席に着く]

○臨時議長(竹岡昌治君) これより、平成28年第2回美祢市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

この際、市長より御挨拶がございます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長(西岡 晃君) 本日、美祢市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には全員御出席いただき、まずもってお礼申し上げます。

また、去る4月17日投開票の美祢市議会議員一般選挙において、市民の期待を 担われ、めでたく当選されました皆様に心からお喜び申し上げます。

今回の選挙で再選されました経験豊かな議員の皆様、そして、このたび初当選されました議員の皆様、それぞれのお立場で、住民福祉の向上、市政発展に向けて御活躍されますことを御期待申し上げる次第でございます。

さて、私は、同時に執行されました市長選挙において、多くの市民の皆様から御

信任をいただきました。

市長として市政のかじ取りを行うに当たり、身の引き締まる思いがしておるとこ ろでございます。

私は、行政の経験はございませんが、現場主義を貫き、議員各位の御意見を聞き、 美祢市政発展のために全力で取り組んでまいります。

どうか議員の皆様、そして市民の皆様方の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

終わりに、美祢市議会のますますの御発展と議員各位の御健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長(竹岡昌治君) この会議は、選挙後初議会でございますので、この際、 議員及び執行部の紹介を行います。

初めに、執行部のほうからお願いを申し上げます。篠田副市長。

○副市長(篠田洋司君) それでは、失礼いたします。執行部の紹介をさせていただきます。

正面に向かって左側からでございます。2列目、総務部長、田辺剛、総合政策部長、藤澤和昭、市民福祉部長、三浦洋介、建設経済部長、西田良平、総合観光部長、奥田源良、美東総合支所長、倉重郁二、秋芳総合支所長、佐々木彰宣。3列目でございます。総務部次長兼総務課長、大野義昭、総務部次長兼税務課長、細田清治、財政課長、竹内正夫、市民課長、鮎川弘子、地域福祉課長、福田泰嗣、建設経済部次長兼商工労働課長、白井栄次、総合観光部次長兼観光振興課長、綿谷敦朗。

正面、向かって右側でございます。1列目からでございます。教育長、永冨康文、病院事業管理者、髙橋睦夫、上下水道事業管理者、波佐間敏、代表監査委員、三好輝廣、会計管理者、杉原功一、消防長、松永潤。2列目でございます。教育委員会事務局長、金子彰、病院事業局管理部長、安村芳武、上下水道事業局長、松野哲治、監査委員事務局長、小田正幸、教育委員会事務局次長兼世界ジオパーク推進課長、末岡竜夫、消防本部次長兼警備課長、有吉武士。

最後に、議会事務局職員を紹介いたします。議会事務局長、石田淳司、議事調査 係長、大塚享、庶務係長、野尻登志枝。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇臨時議長(竹岡昌治君) 続いて、議員の紹介を行います。事務局よりお名前を申 し上げます。事務局長。
- ○議会事務局長(石田淳司君) それでは、お名前を申し上げますので、御起立の上、 一礼をお願いいたします。

末永義美議員、杉山武志議員、戎屋昭彦議員、猶野智和議員、秋枝秀稔議員、岡山隆議員、髙木法生議員、三好睦子議員、山中佳子議員、岩本明央議員、下井克己議員、荒山光広議員、安冨法明議員、秋山哲朗議員、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員。以上でございます。

○臨時議長(竹岡昌治君) 以上で、議員及び執行部の紹介を終わります。

ここで、議長選挙の方法などについて協議をするため、本会議を暫時休憩いたします。

議員の皆様は、ただちに第1、第2会議室へお集まり願います。よろしくお願い いたします。

午前10時12分休憩

.....

午前10時38分再開

○臨時議長(竹岡昌治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、議長選挙を行います。

この際、選挙の方法について説明をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長(石田淳司君) それでは、選挙の方法につきまして御説明申し上げます。

議会で行われる選挙につきましては、地方自治法並びに公職選挙法の規定が一部 準用されることになります。この議会の選挙には、投票による選挙と指名推選の二 通りがございます。

まず、投票による選挙につきましては、単記無記名投票により行うことになっております。当選人の決定につきましては公職選挙法の準用規定がございます。それには法定得票数が定められております。この法定得票数は、有効投票の総数を定数で割って、その4分の1であり、その法定得票数以上で有効投票数の最多数者を得た方が当選人になるということでございます。

従いまして、議長、副議長は定数が1人でございます。有効投票の総数が仮に 16であった場合、それを定数の1で割り、さらにその4分の1以上、つまり4票 以上の最高得票者が当選人になるということでございます。

次に、指名推選の方法につきましては、特定の議員あるいは議長が被選挙人を指名し、会議に諮って当選人を決定する方法でございます。指名推選には規定がございまして、選挙の方法を指名推選にすることに全員が異議がないこと、また、被指名人が当選人になることについて全員の同意が必要になっております。つまり、指名推選は全会一致ということでございます。

次に、正・副議長選挙の立候補制についてでございます。立候補制につきましては、公職選挙法の準用規定がございません。従いまして、本会議におきましての立候補制をとることはできません。ただし、全員協議会などにおいて立候補の表明をされることにつきましては、一向に差し支えがないことになっております。

以上で説明を終わります。

○臨時議長(竹岡昌治君) お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方 自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これ に御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、秋山哲朗議員において指名することで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、秋山哲朗議員が議長を 指名することに決しました。

それでは、秋山哲朗議員、お願いいたします。

○仮議席14番(秋山哲朗君) それでは、指名推選ということで、私のほうから、 荒山光広議員を議長に推薦したいと思います。

荒山光広議員は、平成15年に美祢市議会議員に初当選され、この間、常任委員会の副委員長並びに委員長を数多く歴任され、さらには、前任期の4年間については、議会の中枢であります議会運営委員長をお務めになられました。

また、議会の基本条例にあります政策討論会も実施されたことは大いに評価しているところであります。よって、私は、荒山光広議員を議長に推薦したいと思います。

○臨時議長(竹岡昌治君) お諮りいたします。ただいま秋山哲朗議員から御指名がありました荒山光広議員を議長の当選人と定めることに皆さんの御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました。
た荒山光広議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました荒山光広議員に、会議規則第32条第2項の規定 により、本席から告知いたします。

これにて議長選挙を終了いたします。

それでは、臨時議長としての私の任務が終わりましたので、荒山議長と交代いた します。御協力まことにありがとうございました。

[臨時議長 竹岡昌治君 議長席より退席]

〔議長 荒山光広君 登壇〕

○議長(荒山光広君) ただいま秋山議員から身に余る御推薦をいただき、議員の皆さんの全員の同意のもとに議長に指名していただきました荒山でございます。どうでよろしくお願いいたします。

浅学非才の身でありますし、経験も不足しております。皆さん方の温かい御理解 と御協力をいただいて、美祢市政の発展のために執行部ともども頑張ってまいりた いというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔議長 荒山光広君 議長席に着く〕

- ○議長(荒山光広君) お諮りいたします。お手元に配付しております追加議事日程表のとおり本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。
 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、追加議事日程表のとおり本 日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この際、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長(石田淳司君) 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部より報告第2号及び報告第3号の2件、並びに議案第46号から議案第53号までの8件でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表(第1号)とただいま配付いたしました議事日程表(第1号の1)でございます。

御報告を終わります。

○議長(荒山光広君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表の とおりでありますので、御協力をお願いいたします。

ここで、副議長選挙の方法等について協議をするため、本会議を暫時休憩いたします。

議員の皆さんには、ただちに第1、第2会議室にお集まりをお願いいたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時10分再開

〇議長(荒山光広君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の 規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、竹岡昌治議員において指名することで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、竹岡昌治議員が副議長を指 名することに決しました。

それでは、竹岡昌治議員、お願いいたします。

○仮議席16番(竹岡昌治君) それでは、指名推選ということで、私のほうから、 安冨法明議員を副議長に推薦したいと思います。

安冨議員は、平成3年に旧秋芳町議会議員に初当選され、今日まで、常任委員会 の委員長並びに旧秋芳町議会では正・副議長を歴任されておられます。また、合併 時には合併協議会委員として御尽力され、財政にも精通した方でございます。 よって、私は、安冨法明議員を副議長に推薦したいと思います。 以上です。

○議長(荒山光広君) お諮りいたします。ただいま竹岡昌治議員から御指名がありました安冨法明議員を副議長の当選人と定めることに、皆さんの御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました安 冨法明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました安冨法明議員に、会議規則第32条第2項の規 定により、本席から告知いたします。

これにて副議長選挙を終了いたします。

この際、副議長より御挨拶がございます。安冨法明副議長、どうぞお願いいたします。

〔副議長 安冨法明君 登壇〕

○副議長(安冨法明君) ただいま身に余る推薦の言葉をいただきました。また、議員の皆様方には、全会一致で御推薦をいただきました。

副議長ということで、荒山議長の補佐役といいますか、助けて、円滑な議会運営ができますように、今後とも一生懸命頑張っていきます。皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長(荒山光広君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日5月19日の1日間としたいと 思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、ただいまお配りいたしました予定表のとおり でありますので、御了承をお願いいたします。

日程第5、議席の指定についてを議題といたします。

指定する議席を報告いたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長(石田淳司君) それでは、御報告申し上げます。

1番、末永義美議員、2番、杉山武志議員、3番、戎屋昭彦議員、4番、猶野智和議員、5番、秋枝秀稔議員、6番、岡山隆議員、7番、髙木法生議員、8番、三好睦子議員、9番、山中佳子議員、10番、岩本明央議員、11番、下井克己議員、12番、秋山哲朗議員、13番、徳並伍朗議員、14番、竹岡昌治議員、15番、安富法明議員、16番、荒山光広議員。

以上でございます。

○議長(荒山光広君) ただいまの報告のとおり議席を指定いたします。

この際、議席の移動のため、暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

.....

午後 2時20分再開

〇議長(荒山光広君) 休憩前に続き会議を開きます。

議事に入ります前に、このたび、山口県市議会議長会及び中国市議会議長会より 表彰がございました。被表彰者のお名前を事務局長から報告させます。石田事務局 長。

〇議会事務局長(石田淳司君) 御報告申し上げます。

平成28年度山口県市議会議長会表彰、特別表彰、正・副議長8年以上、秋山哲 朗議員、普通表彰、議員8年以上、三好睦子議員、髙木法生議員、馬屋原眞一氏。

中国市議会議長会表彰、議員特別表彰、議員12年以上、下井克己議員、河本芳久氏。

以上、御報告を終わります。

- ○議長(荒山光広君) この際、事務局より、諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。
- ○議会事務局長(石田淳司君) 御報告いたします。

ただいま机上に配付いたしたものは、議事日程表(第1号の2)及び議員提出議

案第1号美祢市議会委員会条例の一部改正についての以上2件でございます。

なお、先ほどお配りをしました美祢市委員会条例の一部改正の参考資料でございます。第2条第3号に「予算決算委員会16名」というふうに御訂正をお願いをしたいと思います。1字抜けております。予算決算委員会16名でございます。失礼をいたしました。

以上、終わります。

〇議長(荒山光広君) 日程第6、議員提出議案第1号美祢市議会委員会条例の一部 改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。髙木法生議員。

〔髙木法生君 登壇〕

○7番(髙木法生君) それでは、議員提出議案第1号美祢市議会委員会条例の一部 改正について、提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案は、戎屋昭彦議員、秋枝秀稔議員、猶野智和議員の御賛同をいただき まして提出するものであります。

本案は、平成28年4月17日に執行された美祢市議会議員一般選挙から議員定数を16人としたことに伴う、各常任委員会及び議会運営委員会の委員定数の改正、並びに審査事項の追加に伴う委員会の名称変更等を行うものであります。

改正の内容は、総務民生委員会の定数を10人から8人に、教育経済委員会の定数を9人から8人に、また、議会運営委員会の定数を9人から8人に、それぞれ改めます。

次に、予算委員会については、これまで一般会計の予算に関する事項のみを審査 しておりましたが、これに加えて一般会計の決算に関する事項について審査を行う ため、委員会の名称を「予算決算委員会」に改め、委員定数を議員全員で構成する 16人とするものであります。

そのほか、このたびの改正から、「議長は常任委員会の委員にならないことができる。」こととしているところであります。

以上で提案理由の説明といたします。

なお、この条例の施行期日は、公布の日としております。

全会一致をもって御議決賜りますようお願い申し上げます。

[髙木法生君 発言席に着く]

○議長(荒山光広君) これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号は、会議 規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。この議員提出議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7、常任委員会委員と正・副委員長の報告について、及び日程第8、議会 運営委員会委員と正・副委員長の報告についてを会議規則第35条の規定により一 括議題といたします。

委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により、常任委員会委員及 び議会運営委員会委員を選任いたしました。

また、各委員会におきまして、それぞれ正・副委員長が互選されておりますので、 事務局より併せて報告いたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長(石田淳司君) それでは、御報告申し上げます。

総務民生委員会、委員長、戎屋昭彦議員、副委員長、猶野智和議員、委員、竹岡 昌治議員、安冨法明議員、山中佳子議員、三好睦子議員、髙木法生議員、末永義美 議員。

教育経済委員会、委員長、秋枝秀稔議員、副委員長、杉山武志議員、委員、徳並

伍朗議員、秋山哲朗議員、下井克己議員、岩本明央議員、岡山隆議員。

予算決算委員会、委員長、猶野智和議員、副委員長、末永義美議員、委員、竹岡 昌治議員、徳並伍朗議員、秋山哲朗議員、安冨法明議員、下井克己議員、岩本明央 議員、山中佳子議員、三好睦子議員、髙木法生議員、岡山隆議員、秋枝秀稔議員、 戎屋昭彦議員、杉山武志議員。

議会運営委員会、委員長、髙木法生議員、副委員長、下井克己議員、委員、竹岡昌治議員、三好睦子議員、岡山隆議員、秋枝秀稔議員、猶野智和議員、戎屋昭彦議員。

以上で御報告を終わります。

〇議長(荒山光広君) 以上で、日程第7、常任委員会委員と正・副委員長の報告について、及び日程第8、議会運営委員会委員と正・副委員長の報告についてを終わります。

この際、各委員会の正・副委員長の御挨拶をお願いいたします。

まず、議会運営委員会の正・副委員長さん、よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長(髙木法生君) このたび、議会運営委員会の委員長の選出を受けました髙木法生、そして、副委員長の下井克己であります。

大変重責であると認識しているとこでございますが、正・副議長さんのお力添え をいただきまして、議会の円滑な運営のために努力したいと思っております。どう か皆様方の御協力、また、御指導をよろしくお願い申し上げまして挨拶といたしま す。よろしくお願いいたします。

- ○議長(荒山光広君) 続いて、総務民生委員会の正・副委員長さん、お願いいたします。
- ○総務民生委員長(戎屋昭彦君) 先ほどの協議会におきまして、総務民生委員会の 委員長を拝命いたしました戎屋昭彦でございます。副委員長に猶野智和でございま す。

私、新人議員でございますが、企業で培いました40年間の力を存分に発揮し、 新しくこの美祢市のために、西岡市長、執行部の方々の御意見を参考にしながら、 この委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(荒山光広君) 続いて、教育経済委員会の正・副委員長さん、お願いいたします。

○教育経済委員長(秋枝秀稔君) 教育経済委員長を拝命いたしました秋枝でございます。副委員長の杉山議員でございます。

美祢市振興、また市民福祉の向上のためにしっかり委員会運営をしていきたいと 思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(荒山光広君) 続いて、予算決算委員会の正・副委員長さん、お願いいたします。
- **〇予算決算委員長(猶野智和君)** 予算決算委員会の委員長に指名されました猶野智和でございます。そして、こちら副委員長の末永義美議員でございます。

二人で、今回、予算決算委員会を運営することになりますが、何とぞ経験の足りない1年生と2年生議員のコンビでございます。それでも、市民の皆様の大事な予算、決算を預かる身となりますので、精いっぱい頑張りますので、ぜひとも御指導、御鞭撻のほうをよろしくお願いいたします。

○議長(荒山光広君) 以上をもって、議会運営委員会並びに常任委員会の正・副委員長の挨拶を終わります。

お諮りいたします。地方自治法第109条第8項の規定により、議会運営委員会は閉会中におきましても、同法第109条第3項に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会は閉会中に おきましても、地方自治法第109条第3項に掲げる事項に関する調査を行い、議 案、請願等を審査することに決しました。

日程第9、美祢市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の 規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。美祢市選挙管理委員に、内藤正太氏、古屋安生氏、坂本文男氏、 山田悦子氏、以上4名の方を、美祢市選挙管理委員補充員に、高橋宏典氏、柳井良 江氏、原川清史氏、伊藤康文氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり当選人と定めることに決しました。

お諮りいたします。美祢市選挙管理委員補充員の補充の順序は、ただいま指名い たしました順序にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいま指名 いたしました順序に決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

この間に会派代表者会議を開催し、終了後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆様には委員会室にお集まりいただきたいと思います。

午後2時3	3分休憩			
午後4時3	7分再開			

○議長(荒山光広君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によってあらかじめこれを延長いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後4時38分休憩		
午後6時34分再開		

○議長(荒山光広君) 休憩前に続き会議を開きます。

この際、事務局より、諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長(石田淳司君) 御報告いたします。

ただいま机上に配付いたしたものは、議事日程表(第1号の3)でございます。 御報告を終わります。

○議長(荒山光広君) お諮りいたします。日程第10号、会期の延長についてを日程に追加し議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。日程第10、会期の延長についてを 議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間と決定しておりましたが、あ すまで会期を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、会期はあすまで延長することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定いたしました。

本日は、これをもちまして延会いたします。

午後6時36分延会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年5月19日

会議録署名議員

" 粉山纸花